

学校法人三室戸学園  
東邦音楽短期大学  
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 東邦音楽短期大学の概要

設置者 学校法人 三室戸学園  
理事長 三室戸 東光  
学 長 三室戸 東光  
A L O 國谷 尊之  
開設年月日 昭和 26 年 4 月 1 日  
所在地 東京都文京区大塚 4-46-9

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
音楽科		50
	合計	50

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

東邦音楽短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成27年7月7日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神を「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目途とする」と定め、教育目的を「音楽に関する理論及び実技を授け、文化国家の形成者としてふさわしい教養としての音楽を身につけた文化人、及び有能な音楽家並びに音楽指導者を育成し、以って我国文化の創造進展と人類の福祉に貢献すること」として、「一貫教育の実践」、「少人数制による教育」、「国際化の推進」、「地域社会との交流」の教育方針（4本柱）に基づく教育を行っている。

学科の教育目的・目標は、学生・教職員に周知され、定期的に点検されている。学習成果は、建学の精神に基づき定められた教育目的により、教育課程編成・実施の方針等を通して示されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を順守し、法令の変更等を適宜確認している。学生による授業アンケート等を用いた学習成果の査定は、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。自己点検・評価報告書を定期的に公表し、自己点検・評価活動及びその成果の活用には全教職員が関与している。

学科の学位授与の方針は、学習成果に対応し、ウェブサイト等で学内外に表明されている。

教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応し、授業科目は教育課程編成・実施の方針に示される学習成果に応じて体系的に編成されている。成績評価は、履修ガイド、シラバス等に明示されており、教育の質保証に向けて厳格に適用されている。

入学者受け入れの方針は、学園案内、学生募集要項及びウェブサイトを示されている。

学習成果は、GPA、ポートフォリオ等により量的・質的に測定している。卒業生の進路先へのアンケートや意見聴取等により、学生の卒業後評価への取り組みを行い、その結果は学長及び教授会に報告されている。また、卒業生アンケートを実施し、卒業後の状況把握とともに学習成果の点検に活用している。

FD研修会は併設大学と合同で実施され、連携して教育研究活動の向上に努めている。教務学生担当職員は履修に関わる情報を熟知し、学生に対応しながら教員とも情報交換し、

学習成果の認識に努めている。生活支援は、学生委員会と教務学生担当職員とが連携を図りながら行っている。また、独自の給付型の奨学金を設けている。

進路支援はキャリア支援委員会とキャリア支援センターが一体となっている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員を配置している。専任教員の研究活動はウェブサイト公表され、研究成果は研究紀要として毎年発刊されている。事務関係諸規程を整備し、事務組織の責任体制は明確である。人事管理は、諸規程に基づき適切に行われている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足し、障がい者への対応についても十分に行われている。諸規程を整備し、施設管理及び物品の維持管理を実施している。コンサートホールを有し、図書館は音楽書・楽譜資料及び視聴覚資料を重点的に所蔵している。学生が学内で無線 LAN を使用できる IT 環境を構築している。

学校法人全体及び短期大学部門で、過去 3 年間の事業活動収支は支出超過となっているが、中期計画及び年度計画を着実に実施するため、全教職員が学校法人の状況を共有し改善に努めている。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の発展に寄与している。理事会は、学校法人の意思決定機関として理事長が開催し、適切に運営されている。

学長は学校法人理事長を兼任しており、併設大学との教育連携を密にし、当該短期大学の教育の質の向上・充実に努めている。教授会は、教育研究上の審議機関として適切に運営され、各委員会は委員会規程等に基づき適切に運営されている。

監事は、業務及び財産の監査を適切に行っている。評議員会は、法令及び寄附行為に基づき、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織され、評議員は適切に選任されている。

資産及び資金の運営管理は、資産管理細則及び資金運用細則等により安全かつ適正に行われている。教育情報及び財務情報は、ウェブサイト公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に努める観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- ポートフォリオ（振り返りシート）を全ての科目で半期毎に実施し、学生自身が学習成果を総合的に自己評価することを可能にして、その結果をクラス担任等が点検し次年度の教育に活用している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- 初年次教育の視点とキャリア支援の視点を併せ持つ「東邦スタンダード」を必修科目としている。当該科目は、音楽専門の教員が自らの体験と知見を基に指導しており、社会的な人間力を身に付けるとともに、専攻実技の充実を図っている。
- 専攻実技を中心としたアカデミックスケール、レッスン記録簿により、学生の学習成果獲得に関する情報の共有が徹底されている。

### [テーマ B 学生支援]

- 教育改革に積極的に取り組み、社会のニーズも踏まえ、8専攻を5専攻に再編し、社会人が学びやすい長期履修制度の導入や学費の改定等を行った。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

### [テーマ B 教育の効果]

- 学生による授業アンケート結果は、教育の質の向上・充実に活用され、授業状況を振り返るためのPDCAサイクルは構築されているが、その改善点や授業への反映、成果、変化の検証等については教員個々の判断に委ねられており、全学的に検証する体制の構築が望まれる。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- シラバスに講義各回の到達目標を明記しているが、講義全体の到達目標（講義15回後に獲得される学習成果）が明記されていないため、シラバスの書式において追加・明示することが望まれる。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

### [テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で、過去3年間の事業活動収支が支出超過となっている。経営改善計画に従って、着実に収支バランスを改善することが望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目途とする」であり、学生サポートハンドブック、学生募集要項、学園案内、ウェブサイト等により表明されている。また、担任制教育プログラムである「東邦スタンダード」を通して、入学後の初年次教育として学習させる機会を設け、教員に対しては Semester ごとの教員オリエンテーションの折に周知している。建学の精神は、教授会や教育改革推進会議等により点検・確認が図られ、FD や SD 等の研修会を通して、学内において共有されている。

学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき明確に示されており、入学時の各専攻オリエンテーション、学園案内及びウェブサイト等により学内外に表明されている。教育目的・目標は、毎年度初めに開催される全教職員新年度会や必修科目「東邦スタンダード」等により学生及び教職員に周知されている。学科の教育目的・目標の点検は、教授会及び教育改革推進会議等により定期的に行っている。

学科の学習成果は、建学の精神に基づき定められた教育目的により、教育課程編成・実施の方針や学位授与の方針等を通して示されている。カリキュラムマップは、教育目的に基づいて学習成果を明確に示している。学習成果は、GPA、ポートフォリオ、学修時間調査等により量的・質的に測定している。ポートフォリオはクラス担任等が点検し次年度の教育に活用している。これらの学習成果は教授会及び教育改革推進会議等により定期的に点検されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令は順守され、法令の変更等については教授会や各委員会において適宜確認されている。学習成果の査定は、学生による授業アンケート等により行われ、各教員がそのデータを自己分析して文書にまとめたものを「授業改善のための学生アンケート実施報告書」として公表するなど、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。一方で、改善点や授業への反映、成果、変化の検証等については教員個々の判断に委ねられており、全学的に検証する体制の構築が望まれる。

自己点検・評価の規程及び組織は整備されており、自己点検・評価報告書は定期的に公表されている。自己点検・評価活動及びその成果の活用には、全教職員が関与している。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学習成果に対応し、ウェブサイト等で学内外に表明されている。教育課程編成・実施の方針に基づいて教育課程は策定され、基礎教育科目、音楽専門教育科目、総合教育科目が適切に編成されている。入学者受け入れの方針は、学園案内、学生募集要項、ウェブサイト等、様々な方法で広く示している。学位授与の目的達成のために、実技科目や音楽専門教育科目では、学生の進度に沿った個人指導、少人数クラスによる指導を実施している。特に教育目標を具体的に取り入れた担任制による必修科目「東邦スタンダード」は、教育課程に実際的な価値を持たせる基幹科目であり、学生の学習成果を全学的に共有できる指導体制として整備されている。また、15日間の研修プログラムを受講することができる選択科目「ウィーンアカデミー」や「ドイツ語圏、英語圏、イタリア語圏異文化コミュニケーション」の科目は、音楽教育に必要な国際性を育み、また演奏会や地域でのイベント等は、音楽を志す学生の学習意欲を高め社会性を備えるなど、国際的にも社会的にも通用性がある。シラバスに講義各回の到達目標を明記しているが、講義全体の到達目標も追加・明示することが望まれる。学習成果を一定期間で達成可能とするために、半年ごとの目標やCAP制等を通して、履修指導を行っている。教育課程の見直しは定期的に行われ、社会のニーズに対応した音楽教育の知識や技能に関する科目を展開するなど、各種委員会で協議されている。卒業後の進路先からの意見聴取を行い、卒業後の進路拡大に取り組んでいる。平成27年度より、「就業先アンケート」を実施し、教育内容や学習環境の改善に努めている。

教員は学位授与の方針に基づき各科目の教育目標、成績評価基準を定め、学習成果を評価している。アンケートを通して学生による授業評価を受け、問題点や改善点を「授業改善のための学生アンケート実施報告書」としてまとめている。教務学生担当職員は履修に関わる情報を熟知し、学生に対応しながら教員とも情報交換し、学習成果の認識に努めている。

教育改革に積極的に取り組み、社会のニーズも踏まえ、8専攻を5専攻に再編し、社会人が学びやすい長期履修制度の導入や学費の改定等を行った。学習支援として、各学期開始時に学生オリエンテーションを実施しており、その中で個別に履修相談も行っている。実技科目や音楽専門教育科目では、学生の進度に沿った個人指導、少人数クラスによる指導を実施している。学習上の悩み等に対してクラス担任や実技担当教員が日常的に相談に応じており、学生相談室やカウンセラー室等でも随時対応している。

生活支援は、学生委員会と教務学生担当職員とが連携を図りながら行っている。学生相談室、保健室、カウンセラー室を設置している。経済的支援では独自の給付型の奨学金を設けている。

進路支援は教員によるキャリア支援委員会と、事務職員によるキャリア支援センターが一体となって行っている。「東邦スタンダード」、「キャリアデザイン」を必修科目とし、実践的キャリア形成に向けて2年間を通じた指導を行っている。

入試に関わる業務は、広報入試センターや入試事務本部が携わっており、各種推薦入試、AO入学者選抜等の多様な選抜方法を公正に実施している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源



教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。教員の採用・昇任については規程等に基づき適切に審議・決定されている。また、平成 27 年度より併設大学及び当該短期大学のベストティーチャー賞を新設し、受賞者に対しては理事長が給与等の処遇に反映させることとしている。

専任教員の研究成果は研究紀要として毎年発刊されるほか、オーケストラ等における活動や成果は「教育研究者一覧」に反映され、学外にウェブサイトを通じて公表されている。また、教育環境として、音楽実技担当教員には実技の研究が可能なレッスン室が配分されている。研究等に必要時間は、おおむね確保されている。

当該短期大学では、FD 委員会の規程に沿って、FD 研修会を適宜実施している。併設大学及び当該短期大学の事務全体を担当する部署として事務本部を設置している。事務職員は、SD 研修会の実施、各種研修会に参加するなど専門的な職能の向上を図りつつ、学内諸規程等に基づき適切に業務を遂行している。教職員の就業に関する各種規程は就業規則に定められており、教職員の採用の際に配布し周知している。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。また運動場についても適切な面積を有している。同時に、音楽を学習できる施設設備も充実している。施設設備については、諸規程を整備し、施設管理及び物品の維持管理を実施している。冷暖房と防音を完備したレッスン室や個人練習室を充実させる一方、大型楽器や特殊楽器については、地域連携・演奏センターが管理して学生への貸し出しを行うなど学習支援を図っている。コンサートホールを有し、図書館は音楽書・楽譜資料及び視聴覚資料を重点的に所蔵している。学生が学内で無線 LAN を使用できる IT 環境を構築している。コンピュータシステムのセキュリティ対策については、教職員を対象とした研修会・オリエンテーションの実施やコンピュータを活用した授業を通して学生の情報リテラシーに対する理解を深めるなど、学生・教職員がともに安心して活用できる安全な ICT 環境の整備が望まれる。財的資源については、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で、過去 3 か年の事業活動収支が支出超過となっている。全教職員で学校法人の状況を共有し、中期計画及び年度計画を着実に実施して改善に努めることが望まれる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき学校法人を代表し、その業務を総理している。また、学校法人の運営全般にわたり、役員、教職員に対してリーダーシップを発揮している。理事長は、規程に定めるところに従い、理事会、評議員会を開催し、審議、諮問を行い、学校法人の運営に反映させている。理事会は学校法人の運営上必要な規程を整備するとともに役割・責任を自覚し、その任務を果たしている。理事は、建学の精神を深く理解し、健全な経営について学識及び見識を有する者の中から法令及び規程に基づいて選任されている。

学長のリーダーシップについては、学長が理事長を兼任していることから、学校法人の運営の状況を踏まえた上で、教育運営の最高責任者として、当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。規程に沿って教授会運営を行うとともに、教員とより深い意思疎通を図るため、月例主任会や主任教授会を定期的で開催している。教授会は、常に

学生の学習成果について議論、検証し、三つの方針に対する認識を共有している。

監事は、理事会及び評議員会へ出席して意見を述べ、また、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は、監事監査計画書を作成し、計画的に監査業務を行っている。

評議員会は理事定数の 2 倍を超える数の評議員で構成され、評議員会は、法令及び法人規程に基づき適正に組織され、運営されている。

中期計画（平成 24 年度～28 年度）を理事会の審議、評議員会への諮問を経て決定し、その中期計画に基づいて、毎年事業計画を策定している。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。教育情報及び財務情報については、ウェブサイトに掲載して公表・公開している。